

マイナ保険証によるオンライン資格確認ができない場合 (健康保険証の持参なし) の窓口対応

現在の保険資格の有無（口頭確認）



患者のスマホ等で
マイナポータルを
閲覧、確認

なし

機器不良

- ・故障
- ・カードの不備 → 目視モードの利用
- ・停電、ネットワーク障害
→ システム障害時モードの利用

10割徴収

10割を基本に
医療機関判断で
柔軟な対応可

資格確認端末に
「資格（無効）」
「資格情報なし」と表示

できない

できる

保険の自己負担分を徴収

70歳以上で、自己負担割合に関する患者申立てが誤っていた場合でも、返戻しない（保険者が患者に返還請求する）
よって、医療機関としては、はっきりしない場合は低い割合で徴収する方が安全

できない

できる

過去に受診歴があり
資格変更がないことを
口頭確認

又は

被保険者資格申立書
可能な範囲で記入

事後的にも保険情報を確認できず、喪失済みの保険情報も不明の場合

たとえ喪失済みの保険情報でも新たな情報に自動振替される取扱い

レセプト摘要欄に、被保険者資格申立書で把握した、患者住所、事業所名、連絡先等の情報その他請求に必要となる情報を記載し、保険者等番号、被保険者等記号・番号は「不詳」として請求可

次スライドAへ

※この方法は令和5年9月の請求から適用

次スライドBへ

医療機関に未収金の負担は生じない

A 被保険者資格申立書による請求

患者からの事後的な提出がなく、医療機関から患者にアプローチしても
結局は資格情報不明である、という前提

令和5年9月請求分から（7月に発生した場合[7月診療分]は月遅れ請求になる）

○診療報酬明細書 (医科入院外)

令和 年 月分

都道府
県番号
医療機関コード

1 医科	1 社・国	3 後期	1 単独	2 本外	8 高外一
	2 公費	4 退職	2 併	4 六外	3 家外
			3 併	6 0高外	7

—	—	—	—	—	—
公費負担者番号①		公費負担医療の受給者番号①			
公費負担者番号②		公費負担医療の受給者番号②			

保険者番号	7 7 7 7 7 7 7	給付割合	10 9 8
		7 ()	

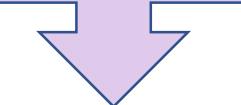
被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	(記号) 記載しない	(枝番)
	(番号) 7777777777	(9桁)

※後期高齢の場合は 77777777 (8桁)

摘要欄

- 先頭に、「不詳」と記載（紙レセプトの場合は上部欄外に赤色で記載）
- 下段に、被保険者資格申立書に記載された患者のカナ氏名、保険者等名称、事業所名、住所（複数の場合は全て）、連絡先、患者への連絡を行った日付 を記載 申立書に記載がないのなら
レセプトにも記載しなくてよい

無保険だった場合、誰が負担する？



最終的に保険者を特定できなかつた場合、各保険者等が支払実績に応じて按分して、診療報酬を支払うことになる。

B 過去に受診歴があり資格変更がないことを口頭確認した場合の請求

「資格（無効）」
画面に表示された喪失済みの資格で請求する場合も同様

摘要欄

- 「旧資格情報」と記載

旧資格情報であっても、レセプト振替機能により返戻なしで新たな保険者に自動振替え
その際、自己負担割合に誤りがあったとしても、
の記載により返戻なし

- ただし、以下のパターンでは返戻される
- レセプト請求時点で新たな保険者等からのデータ登録がない場合
 - 保険・公費併用または高額療養費等の場合

その場合は

Aの方法により請求する